

会 議 録

会議の名称	西東京市地域情報化計画策定審議会（第6回）
開催日時	平成20年3月10日 午後5時30分から7時10分まで
開催場所	イングビル3階 第4会議室
出席者	・（委員） 三宅会長、饗場委員、石田委員、片瀬委員、尾藤委員、福田委員 ・（事務局） 尾崎企画部長、佐藤情報政策専門員、坂本情報推進課長、齋藤情報推進課長補佐、海老澤主任、西川主事
議 題	（１）西東京市の情報化の現状について （２）その他
会議資料 の 名 称	（添付資料参照） 1 基本計画に対応した地域情報化計画 2 総合計画関係 3 石田委員から提出されたメモ
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
○事務局(齋藤情報推進課長補佐) - 事務局より報告 - 本日欠席の委員は渡邊副会長と吉井委員です。 片瀬委員が所用があるということで、途中で中座されます。 本日の資料の確認 1 西東京市の情報化の現状について ○三宅会長 次に議題1の「西東京市の情報化の現状について」の説明をお願いします。 ○事務局(齋藤情報推進課長補佐) 説明の前に、前回の会議でご質問いただいた項目について、資料1をご覧くださいながら説明させていただきます。 まず、図書館のインターネットシステムの費用についてご質問がありましたが、資料1の3ページに記載のとおり、平成19年度は98万8千円の予算となっております。 次に、資料1の4ページに「保健福祉サービス等情報提供システム」の目標値（アクセス件数）の根拠が何かとのお尋ねがありましたが、これはシステム導入時の実績に5％程度上乗せしたものを目標値としているとのことです。 次に、資料1の5ページにある「障害者ネットワークづくり支援事業」ですが、計画されたそもそもの目的は、障害者が地域で生活するための各種情報、事業者情報、利用者間の情報交換等の生活支援をインターネットにより提供するとともに、ＩＴ講習会、文化活動等の支援を行う。また、インターネットの活用により多くの情報提供、コミュニケーション手段の拡大及び障害者の社会参加を促進するためのネットワークの形成、生活の質の向上を図ることを目的として計画されたということです。それが平成18年度の行革本部評価としては「障害者自立支援法においては、障害者の就労支援は大きな柱であり、パソコン技術の習得により就労に繋がる有効な能力開発であることから、既存の障害者就労支援セ	

ンター事業で行っている就労訓練の中に組み入れ、さらに事業の充実を図られたい。」との評価を得たことにより、平成19年度から就労支援センターでパソコンを2台設置しパソコン実習を行い、パソコン技術の習得と就労への支援を行うこととしたということです。平成20年度以降については引き続き近隣市の状況や現在ある社会資源の活用を含め調査・検討を行い、平成25年度頃から実施したいということでした。

次に、資料1の5ページにある「相談機能ネットワーク」が廃止となった経過をご説明いたします。この「相談機能ネットワーク」は消費者相談のネットワークということで計画されておりまして、このシステムは東京都が構築することになり、市の独自のシステムについては廃止することになったということです。

次に、資料1の7ページ「災害情報提供システム」ですが、こちらで検討していたものは「全国瞬時警報システム(J-ALERT (ジェイアラート))」というもので、総務省消防庁が平成16年度から検討、開発を始めており地震の発生直後に震源に近い地震計で捉えた観測データを解析して震源や地震の規模を直ちに推定し、これに基づき各地での主要動の到達時刻や震度を推定し、可能な限り素早く知らせる情報で、津波情報、緊急地震速報、弾道ミサイル発射情報等といった対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、人工衛星を用いて送信し、受信した市町村の同報系防災行政無線を自動起動することにより、住民に緊急情報を瞬時に伝達し、早期の避難や被害の最小化に役立てようとするもので、平成19年10月1日9時から一般への提供を開始しています。ただ、技術的な問題がありまして、市が受信するまで5～10秒かかり、市の防災行政無線を自動で立ち上げるに10秒程度の時間がかかるということです。そのため、地震が発生してから20秒くらいの時間が経過してから放送されることとなり、西東京市で地震が起こった後に放送されるという事態も考えられることから、このような技術的問題が解決すれば導入したいということでした。現在西東京市の近隣で導入しているところは豊島区のみです。参考として携帯電話会社の緊急地震速報の対応ですが、ドコモは導入済み、auは今月末から、ソフトバンクは検討中ということです。それぞれ、情報料・通信料ともに無料と聞いています。

- 事務局(齋藤情報推進課長補佐)による、資料1についての説明 -

○三宅会長
質問等ございますか。

○事務局(尾崎企画部長)

資料2の総合計画関係についてですが、総合計画の担当から施策、事業体系がどう検討されつつあるのか、などご説明を予定していますが、そのときまでに、事前にお目を通して頂きたいと思い、参考までに本日お配りしました。簡単に内容のご説明をしますと、これまで庁内各課、企業・団体等ヒアリングの基礎データ分析に検討を重ねてきた結果、施策体系と事業について中間まとめの案が提出されました。まず、総合計画関係資料の中の資料1の「施策体系(案)」には施策の変化の方向性が示され、それを受けて前期基本計画の体系が後期計画にどのように反映されるかということを変更ポイントとして示してあります。次に総合計画関係資料の中の資料2の事業群の関係ですが、「事業群(案)」には、施策体系に則して施策名の下に具体的な事業名が出てきます。その右に性質として5種類の記号で、凡例にある記号を付けております。前期計画の事業に、新規、継続、拡充、見直し、廃止について見直しを加えております。また、市民意識調査結果の地域別分析の資料もありますので、こちらもご確認いただき、疑問点等ありましたら、事務局までお寄せいただきたいと思います。

○三宅会長

そうすると資料2は、今までは資料1の左端にあった後期基本計画の部分が、今回の「事業群(案)」としているということですか。

○事務局(尾崎企画部長)

先ほど申し上げたのは施策にぶら下がるそれぞれの事業のところですよ。

○三宅会長

例えば、創1-1人権と平和の尊重を含む3つの項目に関しては、地域情報化関係にはありませんでしたが、今回はこの中で「相談窓口の整備・情報提供」が関わってくる可能性があるということですね。それで、情報化の関連で申し上げますと、このレベルではどれが情報化の対象であるとハッキリ決まっていなと思います、少なくとも資料2の「事業群(案)」の凡例が新規と廃止となっているものは先が見えてきていると思います。

○事務局(坂本情報推進課長)

資料1については、一番左にあるのは「後期基本計画」の施策体系が明記されております。その右側にある「こころポリシティ西東京」の欄は情報化計画にぶら下がっている事業で、「後期基本計画」に紐付けた形の資料として作成しております。資料2の「事業群(案)」はもともと「総合計画」でぶら下がっている事業なので、必ずしも一致しません。そのために、資料1のような資料を作成して紐付けたということです。

○三宅会長

今回見直しているのは、「事業群(案)」の中で一覧の一番右に新規や廃止などが出ているということですね。それから、今回の進め方の前提として市の基本計画に沿った中での情報化の推進をどう考えるかということを見直しましょうということで、基本計画の見直しの中の情報化の推進のところ、例えば資料2の「事業群(案)」の「協働で拓くまちづくり」の中の「電子会議室の構築についての検討」が廃止となっていますが、先ほど資料1で説明していただいた電子会議室は基本計画では廃止しますということでしょうか。

○事務局(尾崎企画部長)

電子会議室の構築に関する検討は、構築されたので廃止するというものであって、資料2の「事業群(案)」の「電子会議室の構築についての検討」の上にある「電子会議室の活性化」に繋げるということです。

○三宅会長

資料2の「事業群(案)」の電子会議室に関する項目の少し下に、「情報公開の推進のための庁内書庫の整理」は新規として載っていますがということなのでしょうか。

○事務局(尾崎企画部長)

短絡した発想で確証はありませんが、文書管理システムで電子文書の保存が進めば物的な書庫が減っていくのではないかと考えるのではないかと思います。確かなことではありませんので確認します。

○三宅会長

本日の議論の中で、基本計画の中で廃止と決まっているものについては、検討しても仕方ないのではないかと思います。

○事務局(尾崎企画部長)

説明が足りなくて申し訳ありませんでしたが、資料2に関することは別途時間を作り説明いたしますので、本日は事前に参考に配布したということで、お目を通していただきたいと思います。情報が交錯してしまうと混乱しかねませんので、本日は資料1の議論を進めてください。

○福田委員

我々の議論は、今検討の進んでいる後期基本計画のことから独立して議論してしまっているということですね。

○事務局(尾崎企画部長)

はい。本日はそのようなことでお願いします。

○三宅会長

質問等があれば、事前に事務局までメールを送るということをお願いします。

○福田委員

そのための前提として、復習となるかもしれませんが、後期計画の見直しというのはどういうプロセスで、どういう人が参加して行われているのかを教えていただきたいと思います。

○事務局(坂本情報推進課長)

総合計画の審議会委員の内訳ですが、学識経験者が8名と一般公募が4名で合計12名で構成されております。

○事務局(尾崎企画部長)

平成19年の7月に審議会を立ち上げまして、公募市民と学識経験者で審議会が構成されております。計画の見直しに当たってはコンサルタントを入れて、意識調査、団体ヒアリング、庁内の関連部署との調整などの作業を進めています。今回資料2として提出した施策体系などに、事業の追加、変更するなどして中間のまとめをする時点にきております。今後の予定としては、4月中旬頃に中間のまとめが行われて、それが出されますとパブリックコメントや市民説明会、電子会議室等いろいろな媒体を駆使して、市民の意見を幅広く聴取するような作業が7～9月頃まで続くものと思われます。それらの作業を経て取りまとめたものが9月頃に答申として提出となる予定です。その後、議会にも提出して、その中での議論も反映させて、最終的には市民や議会の意見も取り入れて来年の1月頃完成に至るような過程を想定しております。このことは、資料2の一番最後に「平成20年度日程(案)」でも示しております。

○福田委員

今のご説明によると、見直し原案はコンサルが用意をして、審議会にかけて委員の方々から意見をもらうということでしょうか。

○事務局(尾崎企画部長)

コンサルにお任せする部分もありますが、基本的には審議会でも議論して方向性を出しながら、庁内で検討部会を設けておりますので、各部門ごとに施策や事業体系などの議論を行っております。そこにコンサルが補佐する形で審議会に資料等を出し、考え方などを説明して進行しています。

○福田委員

市民参加というのは、公募市民の方のご発言とパブリックコメントによる意見の徴取ということですね。

○事務局(尾崎企画部長)

「平成20年度日程(案)」の一番上に市民参加手法の検討とありますが、出前講座の実施

やパブリックコメント、電子会議室など、より実効性のある手法を組み合わせることに意味があると思います。

○三宅会長

それでは、冒頭にご説明いただきました地域情報化計画の進捗状況に関するご意見、ご質問をお願いします。

○福田委員

いろいろな取り組みをされていることは見えてきましたが、実施時期のバラつきについては、基本計画に基づいて優先順位をつけて進めていった結果であるのか、現場とのやり取りの中で現実になってきたものなのか、基本計画で優先順位をどういうふうにつけて展開の期間をどう予定していたのか、早期に実施すべきものや時間を置いて長期的に取り組むべきもの、それに関係しますが、とりわけプライオリティーの高いものなど詳しいことが見えてきません。プライオリティーの高いものと位置づけたものを実施状況から順番に見ていきたいと思いますが、どう考えればよろしいでしょうか。

○事務局(齋藤情報推進課長補佐)

資料1の8ページをご覧ください。真ん中より左寄りに「こころポリシティ西東京」の欄がありますが、その下に優先して実現したい推進施策とその他の推進施策があります。段違いに明記しておりますので、こちらを見ていただき優先なのか少し遅れても構わないというものなのかを判断いただきたいと思います。

○福田委員

長期と短期の性格の位置づけはどうされていますか。

○事務局(齋藤情報推進課長補佐)

今まで進捗の管理をしていなかったのが実情で、今回資料を作るに当たって初めて実施させていただいた結果がこの資料となっております。

○事務局(尾崎企画部長)

参考までに、計画に載ってくる事業は当然濃淡が出てくると思いますが、重点課題に関しては当然優先的に予算をとっております。ただ、重点課題ではなくICTを使って実現すべき施策で事業化に着手したほうが望ましいというものについては、足掛かりを計画に残しておきます。余裕財源があったり他の事業が終わってしまえばシフトすることも可能ですので、重点化すべき事業に関しては当然着手しますし、その他の事業に関しまして将来的に足がかりを残したほうがいいであろうものについては優先事業とは別に計画に位置づけるという手法をとっています。前期の基本計画もそうですが、後期においてもそういう視点を持っていただきたいと思います。

○福田委員

優先順位は高くなくても、戦略的に実施をしたほうがいいものや実施しやすいものについてはとりあえず手をつけるということですね。

○事務局(尾崎企画部長)

はい。

○石田委員

資料1の8ページ「こころポリシティ西東京」No.26西東京らしさの情報発信の充実のところですが、西東京らしさとはいろいろありますが、都心部に比べて畑がまだありますの

で、農産物は西東京らしさの一つだと思います。この資料には特産物特売所マップを作成したと記入してありますが、農産物をもう少しアピールするためにも、ホームページに載せてもいいのではないのでしょうか。

○三宅会長

N o .26西東京らしさの情報発信の充実というのは商工会が作ったホームページということなんですね。

○事務局(齋藤情報推進課長補佐)

はい。今現在そういうことになっています。農産物については、農業振興計画の見直しの中でIT関連の事業も検討すると平成20年度に計画しておりますので、今度は西東京らしさの中で商工関係と農業関係を二本立てにするとともに、観光についても検討していきたいということです。

○三宅会長

これは要するに、市と商工会の両方のホームページのことを言っているのですか。

○事務局(坂本情報推進課長)

考え方としては、西東京らしさのツールとして、ホームページと単純に言っても商工会が運営するものもあれば、市が持っているもの、JAが持っているもの様々です。いろいろなところで、それぞれのツールを使ってそれぞれで発信してもらいたいという意図があるようです。市の計画だからといって市が持っているホームページだけということではありません。補足になりますが、商工会のホームページについても、立ち上げから18年度までは市から補助金を出して、その後は自立をしてもらいました。

○三宅会長

事業費のところを見ますと平成19年度は0円になっていますね。

○事務局(坂本情報推進課長)

補助しないで自立したという意味です。なかなか市のホームページではできないことを、商工会のホームページで民間の広告やお店のPRを載せたりしています。

○石田委員

そうすると、このホームページのアクセス件数というのは西東京市のホームページではなく、商工会のものなんですね。

○三宅会長

市のホームページのアクセス件数は、N o .43ホームページの充実に載っている件数ということです。

○石田委員

アクセス数は市のほうが多いですね。商工会は年間の件数が10万件ほどで、市は月6万件弱あります。やはり、市のホームページアクセス件数が多いわけですから、農産物マップや直売所マップの掲載をしていただきたいと思います。

○三宅会長

N o .31ハローワークと連携した就労情報の提供についての運営はどこがやっているのでしょうか。

○事務局(齋藤情報推進課長補佐)

三鷹のハローワークが西東京市役所に来て運営しております。

○三宅会長

これは、コーナーを設けて運営しているのでしょうか。

○事務局(坂本情報推進課長)

西東京市で場所を提供して、中身の運営をハローワークに任せているということです。今まで就労希望する方は、三鷹まで行かなければならなかったのですが、今は10台の端末をハローワークと専用のネットワークを結んでいまして、近隣を含む都内全域のハローワークで見る画面と同じ画面で情報を共有できます。実際の運営はハローワークによるもので、市としては事業費はかかっていません。

○三宅会長

資料1の10ページ「こころポリシティ西東京」No.44公文書開示手続の電子化ですが、これは公文書の電子化が実施されているついでに開示されているということですか。つまり、見た感じ、ホームページにアップするためだけにしてはかなり他のものと比べてギャップがあるように思います。これは何か法制度化しているわけでもないのでしょうか。

○事務局(坂本情報推進課長)

ホームページに載せるといいですか、開示手続きの電子化というものに関わりますが、市民の方々が市の情報を閲覧したい場合、今までは市役所の情報公開コーナーに出向いて申請していただき、その申請内容によって該当課に通知が来て市民の求める資料があるかないか、ある場合は開示できるかできないかなど、数日以内に開示するかしないかの返事をご本人にお知らせしてから、開示できる場合は改めて取りに来てくださいという段取りをしていました。そういう手続きを自宅にいながらインターネット上で開示請求の申込みをしていただき、西東京市の開示請求担当課職員が受け、庁内の手続きをしてから開示の準備をすることとなっています。開示できるものであれば、請求する段階で紙媒体か電子媒体かを指定していただいて提供しています。役所の文書を電子化するだけではなく、開示請求者に対して請求情報を電子的に出すことを実現したものです。もちろん中には個人情報に関係するものもありますので、請求が全て通るわけではありませんが、開示できるものは来庁していただかなくてもお渡しできるための電子化であるのご理解いただければと思います。

○三宅会長

パッと見た目に年間73件で1,500万なので、コストがかかりすぎているようで気になる部分ではありますね。むしろ開示するというよりも、アーカイブ化して保存しておくというのであれば、非常に有効なのではないかと思います。

○福田委員

スタンスとしては、公文書を全て電子化しようというものなののでしょうか。それとも開示請求がきたものに対してのみ電子化して提供しようということなののでしょうか。つまり、この資料を見ると、公文書は徹底的に電子化しようとするものではないとも受け取れます。

○事務局(坂本情報推進課長)

基本的には電子化が原則ですので、請求が来てから電子化するのではなく、作成段階から電子化されているものなので、それを提供することができるようになっています。ただ、公文書は保存年限が、5年や10年、永久等様々ありますが、作成から電子化できている

ものはここ10年くらいの間ですので、それ以前の最近のものはわざわざ公開するために電子化する作業はありません。ただ三宅会長のおっしゃるとおり、公開請求しなくても自由に見られることがベストな状態だと思います。役所が持っている総文書量から言うと電子化されているのは一部なので、過去何十年に遡ってすべて電子化したとして、多額な費用をかけても実際に請求が少ないとなると、会長がおっしゃったように費用対効果の問題も出てくると思いますので、そこが悩ましいところです。

○尾藤委員

10ページ「こころポリシティ西東京」No.43ホームページの充実と9ページのNo.24地域活動団体ポータルサイトとあるのですが、ホームページというのはやはり市の情報を提供するのが基本だと思います。私たち市民団体としては、市のホームページを利用させていただいて市の信用力を使い、事業を行う上で、お客様を動員したいという意向もあります。できれば市民参画というところを考えるのであれば、ホームページの一角でもいいので、事業を実施する上で市民活動のスペースをもらうような形で統合できたら、事業する側から言えばとても助かります。有名な講師にお願いして事業をしても、ほとんど集まりません。後日行ってみたかったということを聞いたりすると、やはり団体に対する信用力に対することだったりするのではないかと思います。

○事務局(尾崎企画部長)

イメージとしては、市報のお知らせの欄で、市内のサークル団体が事業を実施する旨を載せていますが、そういうものをホームページ上のどこかで掲載できないかということでしょうか。

○尾藤委員

そうですね。あと、登録してある団体でもいいと思うのですが団体の紹介など載せてもらえば、たぶん市の団体というのはとても使いたいと思っています。動員にとっても苦労していて、事業を行う上で費用対効果が非常に悪く、一人呼ぶために何千円と自腹を払いながらも続けています。例えば、先日西東京青年会議所と西武鉄道と東京ガスと市長で「今後の西東京市のあり方」をテーマにパネルディスカッションと講演会を行いました。市民会館はだいたい5～600人は入る会場ですが、台風が重なったこともあったのか、6～70人しか来ませんでした。実際に来た人といえば、青年会議所の地区のメンバーだったり、地域の団体での2～3団体くらいです。もう少し違うやり方があったんじゃないかとか、もう少し上手なPRの方法があったんじゃないかと言われたりしました。せっかく西東京市の後援をいただいたのだから、信用をもっと生かした方法はなかったのかなと思いました。

○福田委員

ホームページの事業費は主にどういうところにかけているのでしょうか。このシステムは内製されているのかと思いましたが、外注ですか。

○事務局(齋藤情報推進課長補佐)

おおもとは外注です。費用についての割合は把握しておりませんので、次回にお知らせできればと思います。

○事務局(坂本情報推進課長)

事業費の中で17,18,19年度を見ると費用が高くなったり低くなったりしていますが、例えば18年度に対して19年度が400万近く高くなっているのは、組織改正対応等の改修費用です。外注のシステムなので、大幅な組織改正だとホームページ内の組織表記の並べ方やリンクの設定換え等に加え、バナー広告の出し方などの仕組みに関するものはなかなか職員

ではできないので、そういうものに対して委託をしています。実際に情報を登録する作業などは、職員側でできますのでコストがかかりません。弱視対応や音声読み上げを追加するといった機能改善の部分に主にかかっています。

○福田委員

デザインや構造設計はプロに任せているということですね。コンテンツの更新は現場の職員の方が直に行っているのですか。それとも情報管理の方をお願いしてアップしてもらっているのでしょうか。

○事務局(坂本情報推進課長)

それぞれの担当する課の担当者ができるような仕組みになっています。担当者が更新作業をすると直属の上司が電子決裁で決裁し、その後広報担当課に送られて最終的にはそこが承諾しないと更新されないようになっています。

○石田委員

この「ホームページの充実」の下のNo.45メールマガジンが来年度試行ということですが、これは事前にメールアドレスを市に登録した人にメールマガジンが配信されるということですか。

○事務局(齋藤情報推進課長補佐)

恐らくそうなると思いますが、まだそこまで決まっていないのでわかりません。

○石田委員

ツールは携帯電話ではなく、インターネットですか。

○事務局(齋藤情報推進課長補佐)

そのことも含めて、申し訳ありませんが、検討中ですので現段階ではわかりません。決まり次第お知らせができるかと思います。

○福田委員

話がまた戻りますが、市のホームページのコンテンツの作成・更新の時に広報課が元締めとなっていて、その他に市報も担当されているその連携のようなもののマネジメントやポリシーの形成もやはり広報課の範疇と考えていいのでしょうか。そういうポリシーを決めるのは一種の情報の伝達であり、共有の考え方そのものが出てくると思いますが、それはどこか政策室だとかの連携で行われているものなのでしょうか。

○事務局(尾崎企画部長)

基本的には秘書広報課単独で日常行われています。紙ベースでの市報とホームページは、政策的な部分が絡むと当然予算と連動したりしますので、企画部あるいはその上の段階の総合調整を経て決定されます。それを受けて日々の業務として秘書広報課が所管しています。

○事務局(坂本情報推進課長)

西東京市は秘書広報課が企画政策課、財政課と同じ企画部に位置づけられていますので企画部長の配下にある状態です。そのため、大きな事案については部の中で総合的に調整が図られているということです。各課が紙ベースの市報の原稿を出す場合は市報と同じようにホームページにも載せるように基本ルールになっていますし、紙ベースの市報に載せるための編集作業を広報広聴課でした場合、そのデータは各課にフィードバックして自分のところで先ほど言いましたようにホームページの中身は更新できるようになっています

から、それを使ってデータとして原稿を貼り付けるだけの状態で広報広聴課が各課に返してくれることになっていますので、片方載せれば同じようなものが載るようになっています。ただ、紙面の都合上もありますから、情報量としてはホームページのほうが載せるものも多くなります。

○福田委員

Web2.0ということが言われていて、どういうふうに情報共有するか、どういうふうにコミュニケーションするかということが実際のホームページの高度化、充実化の実質的な内容になりつつあって、これはまさに情報化の精神的な部分を構成するものです。政策的な要素にもなりそうなことなので、庁内の組織の対応関係はどうなっているのかが知りたかったので訊ねてみました。それから、No.22電子会議室ですが、先ほどの説明では今動いているのは3つほどあると聞きましたが、具体的には何の電子会議室が動いているのでしょうか。

○事務局(齋藤情報推進課長補佐)

もう終了しているのもありますが、3つあります。

○事務局(坂本情報推進課長)

一つは一番新しいもので、1月頃に開設された「市民文化祭」の電子会議室で、市民文化祭のあり方についての意見を皆さんで話してくださいというものがあります。もう一つは「食育」についての電子会議室があります。市内で今年度から小麦を使った食育の実験のようなものを農政担当課で始めています。この付近はうどん文化があり、晴れの日にはうどんを食べることがなされていました。複数年度にまたがりますが、麦の種蒔きから始めて、最終的にうどん作りまで広げようとしているもので、このことについてアイデアを出していただこうと実行しているものです。3つ目は申し訳ありませんが、私も把握しておりません。

○福田委員

電子会議室の位置づけは、資料を見ても優先度が高いということがわかりますが、優先度の高いものは他にもたくさんあるので、その中でもどれだけ優先度が高いかが見えてきませんが、「こころポリシティ西東京」のキャッチフレーズが新しいコミュニケーションなので、電子会議室の重要度が高いのではないかと思います。現在も地域情報化の一つの流れとして地域性連鎖が総務省を中心に進められてきているので、こういうことは注目されるものになると思います。アクセス数・登録人数・発言数等のデータをお示しいただければ、これからの検討が有意に進められると思います。前回の地域情報化計画を作る際の電子会議室の期待度はどのくらいだったのでしょうか。

○事務局(坂本情報推進課長)

その当時は、電子会議室はまだそれほど一般には認知はされていなかったもので、自治体の職員ですら知らないということも多かったようです。一方新しいコミュニケーションという中では当時の担当の中にも飛びついた人もいたようです。恐らくその当時は、実効性や実際に運用することに対して出てくる障害等を深く考えてはいなかったことが実態だと思います。

○福田委員

私はてっきり、藤沢市が動き始めているのを横目で見ながら位置づけしたのかと思いましたがそうではなかったようですね。今後この電子会議室の続きをどうするかについては検討課題になりそうですね。

○事務局(尾崎企画部長)

以前この審議会でも電子媒体を使ってどう市民参加を進めていこうかと問題にはなっていますが、総合計画の審議会など公募で直接参加することのできる方々はいいいのですが、普段お仕事されていたりすると発想や意向はあっても計画に触れる機会がない多様な市民の層があります。そしてこの媒体を用いてどのように多様な意見を取り込んでいくかということが大きな課題であるとの認識はありますので、活性化に向けて取り組まないといけないと思っているところです。

○三宅会長

現在3件の電子会議室があるとのことですが、基本テーマはどういう形でプロポーザルをされているのでしょうか。正直言いますと民間企業でSNSなど電子会議室に似た話が有効であると実施していますが、実態と標榜されていることがかけ離れているのも現実です。我々の経験によるとサクラが必ずいるなんてこともあります。活性化へ向けてどういうテーマにするのかなどいろいろ知恵を出していかなければなりませんね。

○事務局(坂本情報推進課長)

現状ではテーマ設定のやり方というものは、ハッキリとしたルールはありません。それぞれの部や課で自由にできる状態となっています。今までのはどういうふうに設定したかという、一つは、イベントの実行委員会の場合は市民参加とは言いながら、応募してくる市民がだいたい固定化してしまいますので、やはりもっと広い意見を聞きたいということが第一だと思います。市報で意見を募集しても任意で紙に書いて出す方はめったにいないもので、マンネリ化を打破するために広報広聴という意味のツールを使って、身内では解決できないテーマを投げかけています。そうは言ってもこちらが重視していても市民側でそれほど問題意識を持っていないと恐らく投稿も来ないのではというジレンマはあります。

○三宅会長

原則的に市政に関わる内容をテーマとしているわけですね。例えば子育てや前にいろいろ出てきた生活密着型のテーマで作っていただくとかそういうところまでは広げていないのでしょうか。

○事務局(坂本情報推進課長)

広げていないですね。ただ、そのテーマと行政とが全く関連付けられない話になると別になりますが、だいたいの行政サービスは何らかの形で民間部分に入り込むことがたくさんあります。子育て環境の中で、お母さん同士が単純に子育て上の悩みを解決するために、行政がどう関わるかという面から言えば、最初の取っ掛かりとしてはそういうテーマで成り立つのではないかと個人的に思っております。

○三宅会長

基本的には、アクセス数をまず増やすことですね。

○福田委員

市民参加が得られればいいと言いますが、市民はワイワイとおしゃべりしてガス抜きをしていればいいかというところでもなくて、参加して自分が述べたことが市の政策体系に反映されて初めて生き生きと皆さん参加するわけです。ということは、電子会議室を作りこんで、そこで出てきた市民の意見をどうやって市の政策意思決定のほうにフィードバックするかという、庁内の意思決定の構造にも関わるものです。ですから、本格的に作業するとなると大変なことで、どの程度まで腹をくくってやるかという決意も必要ではないかと思います。もし、腹をくくってやるのであれば、徹底的に藤沢市のケースを検証してみ

る必要があります。藤沢市は市民エリアと市役所エリアに分けてうまく運営していますし、準備段階が長かったせいもあって、非常に優れた方式になっています。ですが、優れていても閑古鳥が鳴くような状態が現状のようで、実際に開発や運営した人に話を聞いたことがあります。どんなに優れていてもこの運営は難しいということを聞いています。取り組むことに十分値するテーマではありますね。今、電子会議室は市のホームページから入れるのでしょうか。

○三宅会長

アカウントを登録して閲覧するのではなかったでしょうか。

○事務局(坂本情報推進課長)

閲覧だけでしたら、誰でもできます。意見表明の場合は簡単に登録をしていただき、アカウントをとっていただくようになります。

○三宅会長

こういう種のことを行くと、必ず不適切な投稿があってテイクダウンをどうしたらいいかという問題もありますね。どこまでを規制するかということを運用規則として、個人の誹謗中傷などは取り下げることなどは決めているのでしょうか。

○事務局(坂本情報推進課長)

基本的にはルールはありますが、細かい運用をどうしているかについては確認しておりません。

○福田委員

こういう問題であっても藤沢市のシステムは良くできていて、市民の代表の方がボランティアで会議室を運営していて、経験が長くなれば不適切な意見があれば教えあうようなことをしているようです。これは藤沢市のホームページですぐ見ることができます。「電縁都市藤沢」というキャッチフレーズで随分長い間実施されています。

○事務局(坂本情報推進課長)

よくいろいろなところで、藤沢市の事例が出てきますが、逆を言うと藤沢市以外の事例がほとんど出てこないですね。3つくらいの自治体で実施して、市民の方やボランティアの方を巻き込んでいるようですが、相当運営側の労力が必要のようです。

○福田委員

職員の方が大変熱心に取り組まないと、うまくいかないようです。

○石田委員

11ページ「こころポリシティ西東京」No.37自動交付機の設置に一定程度まで拡大すると記載がありますがどの程度まで拡大するのでしょうか。まだ自動交付機が少ないように思えますが、利便性を考えるともう少し多い方がいいのではないかと思います。何台くらい増やす予定でしょうか。

○事務局(齋藤情報推進課長補佐)

現在、保谷駅前図書館・公民館に1台設置する予定ということが決まっています。西東京市にある各駅の周辺に1台ずつ設置する計画はあります。東伏見駅前近辺にも設置してほしいという意見がでていて検討はしていますが、東伏見駅周辺の公共施設があまりなく、設置する場所もなかなか見つからないという問題も現実的にあって話が止まっている状態です。

○石田委員

是非何とか増やしていただきたいと思います。

○三宅会長

初回から議論した結果、また疑問等あると思いますので、前回も少しおさらいしましたが、4月・5月と基本計画のご説明と平行して少しディスカッションをさせていただくのでよろしくお願いします。

○事務局(齋藤情報推進課長補佐)

資料3の説明を申し訳ありませんが石田委員からお願いいたします。

○石田委員

資料3ですが、1～3までありますが、「2 住民票の写しの交付」はすでに実施されていることが市のホームページ上でわかりましたので削除していただき、「1 パソコンや携帯電話から利用できる電子申請サービスの粗大ゴミ収集の申し込み」と「3 パソコンや携帯電話から利用できる電子申請サービスの納税証明書の交付」を他の自治体と同様に実施していただきたいと思います。そして、まだ近隣の自治体は実施していないけれど、公立病院の診療や検診の予約、戸籍や印鑑登録の証明書もできたらいいですね。さらには、転入転出の届け出、上下水道の開始や停止、ガスと電気(リンクさせる)など、西東京市のホームページ上で、引越しに関することをまとめてできれば便利だと思います。

○事務局(坂本情報推進課長)

石田委員の意見をいただきましたが、またこういった意見に対して議論する機会を作った方がいいと思いますので、意見を送っていただければ資料として皆さんにお見せするようにします。

○三宅会長

では、一度意見を事務局に出して、ある程度意見が出たところで5月くらいにはまとめたものを資料として出していただき、議論するということにしましょう。

それでは、以上で本日の会議を閉会します。